**理　事　会　議　事　録**

Ⅰ　日　時　　平成３１年４月１１日（木）１５時３０分～１６時４１分

Ⅱ　場　所　　本会大会議室

Ⅲ　出席者数：３１名(理事会構成員定数３1名)

Ⅳ　出席者

会　長：水野晴夫

副会長：加藤幹夫、小出秀人、安友千治、神本千石、佐藤彊、長谷川幸子

常務理事：納谷次弘

理　事：荒木克成、南勲、飯田弘樹、江端俊昭、本間潤子、蛭川奈美、向川潔、伊達佳弘、山本毅、杉本剛昭、本間孝保、久保晃、竹中義久、中山享、小西實、大菊明、池田純夫、坂下美智夫、廣瀬聖、阪西貴子、越水一雄、笹森浩史、山村優子

オブザーバー：井上昂監事、青木弘子監事、武田昭芳政治連盟幹事長、松本康二支部長会代

表幹事

〔事務局〕

　（兼）納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

Ⅴ　欠席者　　なし

Ⅵ　次第

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議長の就任

４　配付資料の説明

５　議事録署名人の指名

６　一般議事動議の有無の確認

７ 議決事項

（1）改元に伴う関係規則等の改正 (案) について

（2）令和元年度定時総会に付議すべき事項について

（3）平成３０年度事業報告(案)について

（4）平成３０年度収支決算報告(案)について

　 -1 一般会計収支決算報告(案)について

-2 事業特別会計収支決算報告(案)について

-3 福利厚生基金特別会計収支決算報告(案)について

（5）令和元年度運営基本方針（案）について

-1 令和元年度事業計画（案）について

（6）令和元年度収支予算（案）について

-1 一般会計収支予算(案)について

　 -2 事業特別会計収支予算(案)について

-3 福利厚生基金特別会計繰越金凍結解除について

　 -4 福利厚生基金特別会計収支予算(案)について

　 （7）令和元年度会長表彰について

８ 協議事項

(1) 神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正(案)について

９ 報告事項

（1）会員の状況について

（2）支部総会等への対応について

（3）年間スケジュールについて

（4）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について

（5）神奈川県行政書士会における研修義務化の検討（最終報告）について

（6）不祥事の再発防止計画について

（7）臨時支部長会について

１０ 閉会

Ⅶ　議事概要

１ 開会の宣言

荒木総務部長より、開会が宣言された。

２ 会長あいさつ

　　　４月になり新年度初めての理事会ですが、５月には「令和」という元号に変わります。物価の方も郵便料の値上げや紙代などが値上がりになるとかいろいろと値上がりになるようです。当会としては、ペーパーレス会議を実施して良かったかなと思っております。本日は定時総会に付議する議案をご審議いただき、総会へ送れるようにしたいと思います。また、それ以外は改元に伴う関係規則の一部改正議案と報告事項になっておりますのでよろしくお願いします。

３ 出席者の確認と議長就任

会則第４６条第１項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表がされ、会則第４５条の規定に基づき、神本副会長が議長に就任した。

４ 配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

５ 議事録署名人の指名

議長は、会則第４６条第３項の規定及び第３９条に基づき、久保ＡＤＲセンター長と厚木支部坂下理事の２名を議事録署名人として指名した。

　６ 一般議事動議の確認

　　 議長は、会議規則第１４条の規定に基づき、一般議事動議の提出の有無の確認を行ったが、提出はなかった。

７ 議決事項

（1）改元に伴う関係規則等の改正（案）について

・飯田法規監察部長が資料に基づき説明した。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため質疑を打ち切り採決に入った。採決は、議長が議場へ本議案可決に異議が無いか伺い、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決された。

○ 議長が、議案２から議案６までの定時総会の各議案については、各議案の説明を行っ

た後に質疑を行い、全ての議案の質疑が終了した後に各議案について採決を行うことについて議場に諮ったところ、議場より「異議なし」の声のみがあった。

（2）令和元年度　定時総会に付議すべき事項について

　 ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（3）平成３０年度　事業報告（案）について

　 ・議案内容について、各部部長等が順次資料に基づき説明した。

　　小西理事から広報部の事業報告について質問があり、本間広報部長が回答した。

（4）平成３０年度収支決算報告（案）について

-1 平成３０年度一般会計決算見込みについて

・南経理部長が資料に基づき説明した。

-2 平成３０年度　事業特別会計決算見込みについて

・南経理部長が資料に基づき説明した。

山本建設環境部長から収支決算書の繰入金等について質問があり、事務局から説明があ

　　　　った。

-3 平成３０年度　福利厚生基金特別会計決算見込みについて

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（5）令和元年度　運営基本方針（案）について

　・議案内容について、水野会長が資料に基づき説明した。

-1 令和元年度　事業計画(案)について

・議案内容について、各部部長等が順次資料に基づき説明した。

（6）令和元年度　収支予算（案）について

-1 一般会計収支予算書について

・南経理部長が資料に基づき説明した。

　　 -2 事業特別会計収支予算書について

　 ・南経理部長が資料に基づき説明した。

-3 福利厚生基金特別会計繰越金凍結解除について

・神本福利厚生検討特別委員会委員長が資料に基づき説明した。

-4 福利厚生基金特別会計収支予算書について

　 ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

　　　 山本建設環境部長から福利厚生事業費の予算の今後の推移について意見が述べられた。

○ 議長が、他に質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち

切り、 議決事項の(2)令和元年度定時総会に付議すべき事項について (3)平成３０年度

事業報告（案）から (4)の平成３０年度収支決算報告、（5）令和元年度運営方針、（5-1）令和元年度事業計画、（6）令和元年度収支予算案について、総会議案とすることについて諮ったところ、形式等軽微な修正について会長に一任することとして、原案どおり総会議案とすることで議決承認された。また、今回議決した案件以外で総会に付議すべき事項の有無について諮ったところ、令和元年度　定時総会に付議すべき事項以外に付議すべき事項はないということで総会議案とすることが議決承認された。

（7）令和元年度会長表彰について

・佐藤表彰委員会委員長が資料に基づき説明した。

神奈川県行政書士会会則第８１条に基づき、今回９５名の会員を表彰したいので理事会の承認をいただきたい。なお、このうち２名の会員は会費が未納の場合は表彰者から除くようになりますのでご承知おきください。

本間国際部長から会費未納の会員の方への連絡の有無について質問があり、佐藤表彰委

員会委員長が連絡はしている旨回答した。

○ 議長が、ほかに質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り採決に入った。採決は、議長が議場へ本議案可決に異議が無いか伺い、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決された。

８ 協議事項

(1) 神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正(案)について

・廣瀬申請取次行政書士管理委員会委員長が資料に基づき説明した。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、

小出副会長のご意見を踏まえて、申請取次行政書士管理員会と法規監察部で検討して修正した後、次回理事会で議決事項とすることについて議場に諮ったところ「異議なし」の声のみがあったため、次回理事会の議決事項とすることで了承された。

９ 報告事項

（1）会員の状況について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（2）支部総会等への対応について

　・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（3）年間スケジュールについて

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（4）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について

・各部長等が資料に基づき説明し、次のことが補足された。

【本間広報部長】会報原稿の原稿締め切りは長期のゴールデンウィークがあるので、４月１

５日までにしたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

　　 【江端企画部長】３月２９日に鎌倉市の空家対策の協定を締結し、また、逗子市とも円滑な関係を保っているとのことで、協定締結に向けて本会への協力要請が鎌倉支部からありました。

　　 【伊達運輸警察部長】３月３１日付で元号を改めることに伴う自動車登録の取り扱いについて国交省から通知が出されていたが、ホームページに掲載しました。業務関連の方はご覧いただきたい。

　　 【山本建設環境部長】「建設業法と建設業許可」の書籍について、会員の皆様に８０冊ほど購入いただき発送させていただきました。本当に有難うございました。

　　 【南苦情処理委員長】委員のうち城所会員が廃業されたので、現在１０名となっています。

【廣瀬申取委員長】申請取次の取扱件数は昨年２３００件程度だったが今年度は５１００件程度になる見込みです。

（5）神奈川県行政書士会における研修義務化の検討（最終報告）について

・伊達運輸警察部長が資料に基づき説明した。

（6）不祥事の再発防止計画について

　　・水野会長が資料に基づき説明した。

　　　残念なことに、入管関係で昨年逮捕者が出ているにも拘らず１年もたたない間に、また先月逮捕者がでてしまったので神奈川県へ報告したところ、県としても非常に憂慮されており再発防止策を講じるよう政策局長から指示がありました。そこで、会員にどのように伝えていくかを模索しており、その一つとして総会議案を送付する際に会員各位あてに再発防止の強いメッセージ文書を同封することにいたしました。入管業務だけでなく業務を遂行する際に甘言にのらないようにしてもらいたい旨の言葉も加えさせて頂きました。

なお、今後の再発防止策を記載のとおりとして順次進めていき、県へ報告していきたいと考えております。

（7）臨時支部長会について

　 ・荒木総務部長から、「支部長会は通常年４回でしたが、支部長会からの要望事項に対する

　　 回答の機会を得たいとの要求が出され臨時支部長会が開かれました。」と発言があった。

　 ・水野会長から支部長会の内容が説明された。

　　 　支部長会からの要望に対する答えとして、開催回数を年５回として１回増加させまし

た。各支部に広報予算を一律５万円出してほしいという要望に対しては、支部によりホー

ムページを作っている支部もあり、広報のやり方に温度差もあるので今後の検討課題と

しました。また、会費滞納者の情報を流してほしいとの要望に対しては、支部長に対しては、個別に情報提供していますが、ワークフロー的なもので掲載できないかとのことでした。個人情報に係わるものなので個別の対応ということにいたしました。廃業勧告以外の会員権停止処分なども支部長全員に知らせてほしいとの要望もありましたが、現在、処分をした際には会員が所属する支部長に対して通知しております。また、規則に基づいて廃業勧告以外はホームページへ掲載をしていない状況の中で、会員権停止期間が終了した際に業務に影響を及ぼすことも考えられるので慎重に対応させていただきたいとのお答をしたところです。

　　 ○　議長が、本日の報告事項等が終了したので質問がないか議場に確認したところ、質問がなかった。

○　つづいて議長は、オブザーバーの発言を許可したところ、松本支部長会代表幹事から、「臨時支部長会のご報告ありがとうございます。私はこれで代表幹事を退きますが、いろいろ支部からの要望をお聞きいただき感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。」との発言があった。

１０　閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、１６時４１分に散会した。